

国立大学法人島根大学経営協議会（第125回）＜議事要録＞

日 時 令和4年4月14日（木）14:00～16:00

場 所 本部棟3階 特別会議室（対面及びWEB会議）

出席者 服部学長，藤田理事，肥後理事，大谷理事，椎名理事，藤波理事，上野理事，上定委員，
大西委員，久保田委員，高塩委員，谷口委員，津田委員，秦委員，福島委員，三輪委員

欠席者 宮脇理事，栗原監事

オブザーバー 千家監事

議題1 学長選考・監察会議委員の選出について

- 藤田理事から，学長選考・監察会議委員の選出について説明があった。
- 委員から特段の意見が無かったため，藤田理事から，大学運営に精通している大西委員，文部科学行政に精通している高塩委員，本学監事のご経験もあり本学の運営に精通している谷口委員，医療分野のご経験が豊富な秦委員の4名を昨年度に引き続き選出し，そのうえで，地元経済界でのご経験が豊富な久保田委員，三輪委員を加えた6名について推薦があった。
- 審議の結果，上記6名の選出について議決された。

議題2 令和3年人事院勧告の対応について

- 藤田理事から，令和3年人事院勧告の対応について説明があり，審議の結果，原案通り議決された。

議題3 令和5年度魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増への申請について

- 学長から，令和5年度魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増への申請について説明があった。
- 学外委員から，本件は大学のみならず産業界，自治体が協力し合い盛り立てていく必要があり，中長期的KPIの達成に向け取り組んでいただきたいとの発言があり，学長から，自治体，産業界と力を合わせて取り組んでいきたいとの発言があった。
- 学外委員から，中長期的なKPIに「島根版フラウンホーファーモデルの実現」とあるが，実際に協会に加入してサポートを得ることを考えているのか，コンセプトとして企業との契約金額に応じて政府からの支援を得ることを考えているのか，また，KPIに特許件数を含めることは考えているのかとの質問があった。学長から，「島根版フラウンホーファーモデル」はあくまでもモデルであり，具体的な体制の構築や協会への加盟を考えているのではなく，本申請の大きなコンセプトとして，基本的には運営費交付金への依存度を減少させ，企業からの寄附や自治体からの資金等を活用して学部を運営していくことを理想としていること，KPIに特許件数を入れるかどうかについては，大学では基礎研究がメインとなるので，特許出願できる研究は多くはないと考え特許件数のKPIは立てていないとの回答があった。
- 学外委員から，提案には賛成するが，18歳人口の減少という環境の中で地方の国立大学で一定の定員増が行われるので，定員増の反動が生じないよう対策を講じていただき，特に総合理工学部の魅力化に取り組んでいただきたいとの意見があった。学長から，総合理工学部は理工融合の概念のもとに幅広い理工学の基盤的教育研究を，新学部は産業界や社会実装を見据えてそれぞれ取り組んでいき，互いの特色を際立たせながら相乗効果が出るよう運営していきたいとの説明があった。
- 学外委員から，新学部のミッションである産学連携の強化による地方創生という視点で考えると，企業との共同研究・受託研究受入額のKPIはより高い目標値を設定してはどうかとの意見があり，学長から，検討させていただきたいとの発言があった。
- 学外委員から，現在，松江市において「起業エコシステム」の構築に取り組んでおり，スタートアップ支援などで協力させていただきたい，また，定員振替により減員となる学部については配慮が必要ではないか，さらに，新学部で行われる社会実装や産業界との連携モデルを他の学部へ水平展開することを念頭に置いて取り組んでいただきたいとの意見があった。学長から，松江市とも連携したいと考えていること，定員振替や教員の配置替えの元となる学部のあり方については各学部長と学部の将来も考えながらどのように運営していくか議論しているところであること，新学部での成果の他学部への水平展開はまさにその

部分が狙いであり、社会実装し産業界と向き合っ取り組んでいくことで得られた財産を他学部にも波及するモデルとすることは大学として大切と考えるとの説明があった。

- 学外委員から、医療分野において人工関節やプレートなどの人工材料は輸入に頼っている状況にあるので、国内でも供給できるように人工材料も研究対象としていただけるとありがたいとの発言があった。椎名理事から、新学部において医療分野も推進すべきと考えるとの発言があり、続けて学長から、バイオマテリアル分野の教員を招くことを予定しており、医学部や病院との共同研究も考えたいとの発言があった。
- 上記の質疑応答の後、企業との共同研究・受託研究受入額に関するKPIの再検討を行うこととし、その後の取扱いについては学長一任とすることとして議決された。

議題4 令和4年度大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業（SPARC）」の申請要件について

- 本件は議題を取り下げた。

議題5 令和5年度以降のオックスフォード大学との連携について

- 大谷理事から、令和5年度以降のオックスフォード大学との連携について説明があった。
- 学外委員から、コンサルタント契約料や共同研究費の財源は問題となるので、組織体制としてコンサルティングという状態を次のステップに引き上げ、例えば共同で大学院を設置するなどの目標を早い時期に立てて戦略を考える必要があるのではないかと意見があった。大谷理事から、本当の意味で自走するためにどういう体制を構築するか問われているところであり、現在、共同研究が着実に増えていることから、成果を上げ本学の研究力を高めることでオックスフォード大学とのバランスを取り、その先に本学の強みを認めてもらえるような組織体制を目指していきたいとの説明があった。さらに同学外委員から、オックスフォード大学は大学ランキングではトップだが、イギリスから見たときに日本の技術力や産業力も高いので、それを踏まえれば本学が費用を負担するばかりではなく、共同で大学院を設置することも双方の意向が一致する可能性があるのではないかと、新学部設置後の大学院設置についても今から構想する必要があると考えるとの意見があった。学長から、いただいたご意見を踏まえ検討していきたいとの発言があった。
- 上記の質疑応答の後、原案通り議決された。

報告事項4 コンプライアンスの徹底に係る取組状況について

- 藤田理事からコンプライアンスの徹底に係る取組状況について報告があった。
- 学外委員から、ハラスメント防止研修について、コンプライアンス違反のうちハラスメント事案が多いという島根大学の現状を考えると研修受講率100%を目指してほしいとの意見があり、さらに、コンプライアンス順守の誓約書を提出しなかった教職員はどのような理由からなのかとの質問があった。藤田理事から、ハラスメント防止研修は全学向けと各学部でそれぞれ実施しており、学部においては教授会で研修を実施した関係で教授会を欠席した教員が受講できないままとなっていること、この改善のために今年度は教授会欠席者は研修を録画したもので受講してもらい受講率をさらに高める予定であること、誓約書については、年度末の退職者や週1～2日勤務といった変則勤務の職員の提出率が低いという実態を把握しているため、今年度はさらに実態に踏み込んで取り組むべく準備しているところであるとの説明があった。
- 学外委員から、誓約書を提出しない職員によるハラスメント行為があったとして当該職員の処分は可能なのか、誓約書提出の有無によって何か違いが生じるのかとの質問があった。藤田理事から、懲戒手続きに違いを生じさせるよう規則で定めているわけではないこと、行為自体の評価として誓約書を提出せずハラスメント行為等が行われた場合、その重大性は通常の場合よりも重く見られることになるとの説明があった。
- 学外委員から、誓約書の提出は当然100%であるべきと考えるのでより厳しいスタンスで臨むべきではないかと意見があった。藤田理事から、昨年度を取組については経営協議会での指摘を受けてコンプライアンス強化の取組を行い、研修の受講率向上の働きかけと合わせて研修受講者に誓約書の提出を求めるというコンプライアンス強化の取組と連動させる形で100%を追求することとなったこと、そもそも誓約書は研修のプロセスを経て提出させる性格のものではなく、100%であるべきという指摘はごもっともなので、趣旨を徹底させて取り組みたいとの発言があった。

報告事項1 第4期中期目標の提示及び中期計画の認可について

- 肥後理事から、第4期中期目標の提示及び中期計画の認可について説明があった。

報告事項2 国立大学法人島根大学の業務方法書の変更の認可について

- 藤田理事から、国立大学法人島根大学の業務方法書の変更の認可について報告があった。

報告事項3 島根県「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」による事業費について

- 学長から、島根県「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」による事業費について報告があった。

報告事項5 第4期中期目標期間における運営方針について

- 学長から、第4期中期目標期間における運営方針について報告があった。
- 学外委員から、ステークホルダーのニーズを取り入れて還元していくことに関して、ステークホルダーとどのように対話し、意見を吸い上げていくのかとの質問があった。学長から、学外者については経営協議会学外委員から会議の場等で意見を伺ったり、地域連携プラットフォームで産官の方からの意見をいただく仕組みを活用し、学内者については、教職員とは全学説明会や学部教授会の場等の機会を使って意見交換を行い、学生は代表の方に集まってもらって意見を聞くことを継続し、医療職員については定期的に出雲キャンパス（医学部）で執務を行うこととしておりその機会を活用して病院関係者からの声を聴きたいと考えているとの説明があった。
- 学外委員から、国が行う評価で運営費交付金と連動している部分の取組は具体的な作戦が必要となると考えるが、大学を発展させていくためには外部資金の獲得が重要になるので、外部資金については新学部とも絡めて具体的な目標を設定し意欲的に取り組んでいくことが必要との意見があった。学長から、外部資金獲得については大学ビジョンにおいて目標、KPIを立てていること、令和3年度にオープンイノベーション推進本部を設置し企業との産学連携や共同研究を進めており、増員したURAを中心に外部資金獲得に努めていきたいとの説明があった。
- 学外委員から、教育ビジョンに関連して、今後島根大学からオックスフォード大学の博士課程への進学実績が出れば国内、特に高校生の島根大学に対する見方が変わってくるのではないかと意見があり、続けて、国内の大学との連携はあり得るのかとの質問があった。学長から、本学からオックスフォード大学大学院への進学のルートができれば価値のあることであり、そうなるよう取組んでいきたい、大学間連携は現在様々な形で行われており具体的にご意見をいただければそれを取り込みながら連携を考えていきたいとの発言があった。

その他

- 学外委員から、議題2の人事院勧告の対応で本学が令和3年度引き下げ分を遡及適用しない点についてしっかりと説明できるようにしておいた方が良いとの意見があった。
- 学外委員から、議題4を取り下げた理由について質問があり、学長から、国から提示された事業の枠組みが当初の提案内容から変わったこと、学内や関係大学との調整を行うための時間が足りないことから取り下げたが、本事業申請とは別に関係大学との連携については議論を進めたいとの説明があった。